

## 産業建設常任委員会会議記録

【開催日】 平成26年6月12日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時5分

【休憩時間】 午前10時32分～午前10時40分

午前11時44分～午前11時54分

### 【出席委員】

委員長	松尾数則	副委員長	河崎平男
委員	大井淳一朗	委員	杉本保喜
委員	中島好人	委員	長谷川知司

【欠席委員】 なし

### 【委員外出席議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
傍聴議員	岡山明	傍聴議員	下瀬俊夫
傍聴議員	山田伸幸	傍聴議員	吉永美子

### 【執行部出席者】

総合政策部長	堀川順生	産業振興部長	小野信
産業振興部次長兼商工労働課長	姫井昌	商工労働課商工労働係長	山本修一
水道事業管理者	岩佐謙三	水道局次長兼工務課長	大田知忠
水道局総務課長	原田健治	水道局工務課技監	伊東修一
水道局工務課主査	平野宏明	水道局浄水課長	西山洋治

### 【議会事務局出席者】

局長	古川博三	庶務調査係主任	角紀子
----	------	---------	-----

## 【協議議題】

- 1 鴨庄浄水場施設整備事業及び新配水池築造事業の契約締結の報告について
- 2 デマンド交通について
- 3 建設産業に働きやすい環境づくりを求める要請書
- 4 住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書
- 5 閉会中の調査事項について

## 【会議の概要】

- 1 鴨庄浄水場施設整備事業及び新配水池築造事業の契約締結の報告について

大田水道局次長兼工務課長 指名型プロポーザル方式により請負業者を特定し、契約締結をした経緯及び事業の内容と目的を説明した。新配水池築造事業の目的は、厚生労働省の設定目標である計画1日最大給水量の12時間分以上の配水池容量の確保及びポンプ直送区域を解消し、安定給水を図るため実施している。なお、現在の山陽地区の配水池容量は8.8時間分でこれが15時間分になる。鴨庄浄水場施設整備事業は老朽施設の更新及び災害に強い浄水場を構築し、安心、安全な水道水を安定供給するため実施している。審査委員会は5名。大学の先生、他市の水道事業経験者等で構成され、全体で5回開催された。審査委員には企画提案書の内容の確認及び提案内容のプレゼンテーション審査してもらい、委員会で定めた採点評価基準により、最優秀提案者（請負業者）を決定したと報告があった。

大井淳一郎委員 採点表等の資料があればお願いしたい。

大田水道局次長兼工務課長 新配水池、鴨庄浄水場の審査項目と配点について説明があり、両事業とも総評価点は500点満点。

中島好人委員 採点の中に地元業者への発注、物資調達等の配点はあるのか。

大田水道局次長兼工務課長 配点はないが、要求書の中に資材の調達及び施工について、地元業者を使用する項目がある。

大井淳一郎委員 どのような形で地元活用できると考えているのか。

大田水道局次長兼工務課長 土木事業で配水池の造成工事等については地元業者。鴨庄浄水場は、管理棟、浄水池の新設等の工事関係については、地元業者を採用する。

大井淳一郎委員 業者任せになると徹底されないのではと危惧するが、それはきちんと履行されるのか。

大田水道局次長兼工務課長 プレゼンテーションで提案してもらった中に市内の業者を使うようになっている。

中島好人委員 請負額の算定はしているのか。

大田水道局次長兼工務課長 予定価格を算定して、実際に提示している。

長谷川知司委員 審査項目で維持管理に関する事項が20点ということで極端に低い。今市内に2つある浄水場を将来的にはできるだけ一つにして、そこには人を配置しないようにして高天原浄水場で処理できるようにしないと維持管理は相当高くなる。そこをどのように指導されるのか。

大田水道局次長兼工務課長 その方向で今回も検討している。

杉本保喜委員 タンクを据える場所の車道についてはどうか。

大田水道局次長兼工務課長 施工業者を呼んで設計業者と綿密に詰めている。

工事の仕方は高速道路等で使われている工法で行うとの回答を得ている。

中島好人委員 以前局長が配水タンクをまちのランドマークにしていきたいと言っていたがどうか。

岩佐水道事業管理者 ランドマーク的な要素と自然の調和との両方の考え方があある。今回の場合は自然に調和させるということを考えている。

河崎平男副委員長 両事業の現在の進捗状況はどうか。

大田水道局次長兼工務課長 鴨庄浄水場施設整備事業については、今年度は詳細設計と現在の施設の移設、来年度に浄水池と管理棟を建設。28年度に計装設備、電気設備を設置する予定。新配水池築造事業については、今年度取りつけ道路と造成、来年度は配水池の築造に取りかかる。28年度はその他配管周り、計装関係の建屋等をつくる予定。

中島好人委員 新配水池の工事の残土はどのようにするのか。

大田水道局次長兼工務課長 お手元の配置図の緑色の部分に残土を埋設する予定。

長谷川知司委員 配水池での雨水排水の処理はどうするのか。これだけの容量なら沈砂池か調整池をつくると思うが、そのような指導をしてもらいたい。

大田水道局次長兼工務課長 雨水排水あるいは配水池のオーバーフローの水が出る。そばにため池があるので、近いうちに契約を結んで排水させてもらう予定。

長谷川知司委員 進入路の道路側溝の排水だが、国道に出るようになって  
いるが、国道の改良となると大規模な工事になるので確認してほしい。

大田水道局次長兼工務課長 側溝を据えてますをつける。

杉本保喜委員 土手側の水が全部国道に流れるような系統になっている。今  
言われる池があるのは北のほうで、この排水から見ると北のほうの水  
が少ない。大雨のときに災害救助などが出た際、鉄砲水が非常に怖い。  
このままで行くと国道に流れ込み、大雨のときは予想以上のものが考  
えられる。この排水はますを一時的にため、減量することを頭の隅に  
置きながら再考してもらいたい。

大田水道局次長兼工務課長 コンサルとよく調整を行う。

長谷川知司委員 浄水場、配水池とも貴重な市民の財産である限り子供たち  
の見学等もできる施設を考えているのか。

大田水道局次長兼工務課長 浄水場については見学用のスペースを取ってお  
り、想定している。

大井淳一郎委員 山陽地域の水道系統の見直し、再編、宇部との広域等を視  
野に入れた計画を策定する必要があると思うが、そのあたりの考えは  
あるのか。もしあればいつまで示せるのか。

岩佐水道事業管理者 全体の計画を見直すためにアセットマネジメント（資  
産管理）がどうあるのかということが全国で始まっているので当局も  
やっている。あと2年くらいで示せると思う。広域の問題についても  
広域の大きさがどこまでが望ましいのか検討すべき要素である。ただ  
し、今のところ同じ水系を持つ宇部市と歩調を取りながら共にできる  
ことからやっていく。検討委員会ができていますので、大井委員が言わ

れたことは将来に向けて大事な課題としたい。

## 2 デマンド交通について

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 5月27日委員会後、住民説明会の概要と今後の進め方についての報告があった。3回説明会を行い、デマンド交通の予約の仕方などの利用方法、運賃、現在の厚狭北部便の今後、スクールバスの対応について等の質問。また、デマンド交通を市民病院まで乗り入れできないかというような要望もあった。あわせて実施時期の延期も説明した。6月末までに公共交通会議開催予定。交通ネットワークの計画も国に提出するように進めていく。実際の運行業者の選定は補正予算の議決後の7月から業者決定の手続きし、国へのデマンド交通の申請は、11月末まで許可をもらうようにする。その間、運行業者とは詳細の詰め、内部調整、住民説明会も前回よりは数多く開催するなどしながら来年1月運行開始したい。

杉本保喜委員 3回説明会を実施したが、住民からの意見をどのように対応していくのか。市民病院への乗り入れ、安価な料金制度の乗り継ぎなど具体的に報告してほしい。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 J Aには乗り入れできる予定。個人病院はデマンドのタクシーが停車できるかどうか、また、市民病院、乗り継ぎの件についても今後検討したい。

杉本保喜委員 1月から3月までは厚狭北部便の路線バスを運行するが、4月からは廃止するように解釈できる。通勤者がなかなか利用しにくい面についてどう考えているのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 厚狭北部便が1日に9便あるが、来年の3月までは継続。4月以降については、スクール便3本については運行予定。通勤者にはなるべく早く周知し、対応も努力したい。

中島好人委員 実証運行が延期したことについて、市長及び担当課でどのような形で市民に知らせるのか。

小野産業振興部長 広報の市長コラムに掲載する予定だが、いつ出すかは市長の判断に任せている。

中島好人委員 何が原因で延期になったのかという理由を説明してほしい。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 おくれた主な理由としてタイトなスケジュールと住民からの要望等を聞く時間がなかったということ。

尾山信義議長 どういうふうに無理があったのか。具体的に委員が納得できるような説明をしてほしい。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 当初運行業者の選定を1カ月、7月末に決定と考えていたが、2カ月要するという事で、7、8月までかかる。運行業者決定期間が延びたことにより国への申請許可の時間が延びるため1月になった。

大井淳一郎委員 事業許可の資料を作成、申請をしなければいけないが、その時点で運行ルート、到着場所まで確定しておかないといけないのか。

山本商工労働課商工労働係長 国へのネットワーク計画を出す際に降車場所を目的地として上げなければならない。その計画については6月30日が締め切りとなっている。

大井淳一郎委員 診療所などの降着場所は6月30日まで確定しないと1月運行に間に合わないのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 乗降場所は、ある程度のエリアを設定

して出すようになる。先ほど話したように個人病院等についてはエリア設定する中でおりるのが可能かどうかは十分詰めていきたい。エリア内であれば個人病院、商業施設も含め後で実証運行しながらすることは可能と考えている。

大井淳一郎委員 市民病院への乗り入れは6月30日までに確定しないと1月運行に間に合わないのではないか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 現在、厚狭駅から小野田を通して宇部中央まで行く路線バスがある。市内全域の他地域とのバランスもあるので6月30日まで検討させてほしい。

杉本保喜委員 市民病院の乗り入れの検討の余地はあるのか。既存の交通手段をある程度圧迫することになりかねないので、責任を持って発言したほうがいい。市民病院の乗り入れの可能性が低ければ、乗り継ぎ割引を配慮してほしいという意見もあった。また、地元説明会をもっと地域住民に浸透させるべき。帰りの便についても美祢市はおおりるときに予約をしているので、それも踏まえて説明会に入れる工夫が必要だが、どうか。

姫井産業振興部次長 今後は対象エリアで自治会単位、あるいは2、3カ所の自治会単位で数多くの自治会に行くので、デマンド交通を利用しやすいよう説明、ピーアールしたいと考えている。

中島好人委員 国土交通省が昨年3月にデマンド交通の手引きを発行しているが、25年2月現在48市町村で244経路がされている。その中で地元説明会を行っているのが73%。しかし、その参加者が少なく、認知度が非常に低い。要望が出たらきちんと対応していけるのがデマンドの特徴である。住民説明会の徹底についてはどう考えているのか。



姫井産業振興部次長兼商工労働課長 次回は自治会説明会という形で自治会に入って利用してもらえるようにする。地域の特性もあるので、自治会長に相談しながら工夫したい。乗り継ぎについては厚狭駅にはほかの路線や電車がある。デマンドの時刻等一番いい時間帯の発着を考えたい。

中島好人委員 予約の時間は美祢市が30分前で、本市は1時間前と説明にあったが、30分前に変更できないのか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 運行事業者が決定したら調整する。

杉本保喜委員 決まってから業者と話すのではなく、こちらから要望として30分前の予約で動いていただきたいと言うべきではないか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 こちらから要望すべき事項と思う。

長谷川知司委員 市民病院への乗り入れについて現在までどのように検討されたか、検討の種類を聞いている。デマンドで厚狭駅まで行き病院が迎えに来てもいいと思う。全庁的に協議して投げかける方法もある。また、バス会社に山陽地区と小野田地区一体化のためにもバス路線のシャトル便をつくることも一つの方法。商工行政としてデマンドを利用した人がどうしたら小野田に行きやすいようになるか考えてほしい。

小野産業振興部長 例えば、厚狭駅から市民病院への線を設けるとすれば、デマンド利用者だけが使うというわけにいかないなので、大きなバスが必要となってくる。デマンドで来た人だけを直通便で連れて行くという不公平はできない。今後我々が想定していない要望が出てくると思うが、実証運行しながら今後の検討課題として取り組みたい。

杉本保喜委員 津布田地区の方がねたろう号で直接市民病院に乗り入れてほ

しいという意見がある。いとね号やねたろう号は、厚狭駅まで行ってから市民病院に行くという不便さがあるので、空便が多い。デマンド交通と公共交通の吻合という方向も考える必要があるので検討してほしい。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 地域全体のことは、公共交通協議会等でも議論され、公共交通総合計画を作成している。公共交通協議会及び計画の中では、ねたろう号の延伸、高畑、高泊線の循環、厚狭北部地域の公共交通の見直しという3点が上がっていた。既存のバス路線、JR、タクシーのあり方を公共交通全体でデマンド交通の位置づけを再考すべきと反省している。

大井淳一郎委員 公共交通の問題を商工労働課だけで負担するのは荷が重い。バス事業者の労働者を保護する立場から物を言わないといけないので、市民サイドではなく事業者サイド中心の議論になってしまう。それを打破するために成長戦略室の活用が必要。市民からたくさん要望をいただいても処理しきれないことになるのではないか。

小野産業振興部長 調整しながら市民の足を確保していくのが我々の課せられた使命と思っている。公共交通事業者が収益に見合わない地域が出てくるが、手を差し伸べていかなければならない。交通空白地域であるところにもデマンド事業を持っていけるのではないかと期待している。

中島好人委員 国に提出する書類は降車場所を設定しないといけないということだが、追加するほうがいいのか削るほうがいいのか。

山本商工労働課商工労働係長 降車場所は厚狭駅周辺を目的地としているので、ある程度面的に厚狭駅周辺の地域ということで申請を考えている。

中島好人委員 デマンド交通のいいところは自宅から目的地までを利用者の立場で実施していく。乗り継ぎなしで目的地に行くことをいろんな施策を講じる必要がある。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 基本的には厚狭北部から交通の要衝地である厚狭駅周辺を考えている。

小野産業振興部長 市民病院の乗り入れについては、デマンドという交通体系で考えるのではなくて、別の可能な方策があれば検討したい。今回の導入するデマンド交通で直接市民病院に乗り入れる考えはない。

松尾数則委員長 いろいろな要望が出たが、議会の要望は市民の要望であるので、その辺は十分に踏まえてもらいたい。絶対に1月実証運行を議会からの強い要望ということをお願いしたい。

小野産業振興部長 了解したとの返答があった。

### 3 建設産業に働きやすい環境づくりを求める要請書

松尾数則委員長 この要請書は聞きおくこととする。

### 4 住宅リフォーム助成制度の継続を求める要請書

中島好人委員 提出者は本市の状況を知らないのではないかと思う。新年度予算1,000万円組まれている事業で、実施しているということがいい。

大井淳一朗委員 住宅リフォーム助成制度を恒久的な制度とするために条例化すべきという視点がいくつかあった。これについて当委員会でするかどうかを含めて、予算を伴う条例であるので、制度上壁があるがチャレンジしてみる余地はあるのではないかと思う。

杉本保喜委員 今までの実績を分析しながら可能性を見つけ出す必要がある。  
この制度そのものは成果が上がっていると思う。

#### 5 閉会中の調査事項について

中島好人委員 閉会中さまざまな市民要求がある。いつ何時どういう形で出てくるかわからない問題について即対応できるように調査項目を検討すべきである。正副委員長のほうで提案がなければ、今後それを含めて検討してほしい。

古川議会事務局長 この委員会の中で次の2カ月で何をするのかを決めて議決をとるのが本来の継続審査の流れである。執行部との話の中で基本的に突発的なことがあれば、対応してもらおうようになっている。

中島好人委員 観光と農業委員会のあり方が根本的に問われているので、今後は農業振興が重要になってくる。

大井淳一郎委員 中島委員が言われた農林水産業の振興に関すること、観光行政に関すること（1）産業観光（2）観光資源の有効活用についての項目を加える形がいいのではないか。

長谷川知司委員 わからない項目が商業振興に関すること（1）厚狭駅前・中央とあるが、中央の意味はどういうことか。

松尾数則委員長 誰も理解できないなら外したほうがいい。今までの内容に観光と農業振興に関することをつけ加えることにする。

平成26年（2014年）6月12日

産業建設常任委員会委員長 松 尾 数 則